

# 令和3年度 第1回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和3年7月6日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで

会 場 大府市役所 201・202会議室

出席者 (推進委員) ※敬称略

委員長 渡辺隆夫、副委員長 中村直也、安藤吉富、原田正樹、武田生子、鈴木悦彦、鷹羽泰孝、久野晃、矢澤久子、山崎貴嗣、萱野佐知子、松山靖、橋本靖

※安井好子、富田重金は欠席。

(事務局) ※所属順

福祉部長 猪飼、地域福祉課長 長坂、高齢障がい支援課長 近藤、福祉総合相談室長 小清水、地域福祉課福祉係長 山本、高齢障がい支援課高齢福祉係長 佐野、高齢障がい支援課障がい福祉係長 夏目、地域福祉課福祉係 福島、健康都市スポーツ推進課長 北川、大府市社会福祉協議会常務理事兼事務局長 久野、大府市社会福祉協議会総務課主幹兼事業係長 櫻木、地域づくりコーディネーター 安居

(オブザーバー)

知多北部広域連合 後藤慶子

## 1 議題

<司会：議長(委員長)>

### (1) 地域福祉計画の進捗状況[R2実績及びR3計画]について(資料No.1)

事務局

(資料に沿って説明)

- ・令和2年度の実績及び令和3年度の計画については、令和3年3月の会議において、2月末時点での実績を報告しているため、変更点を中心に説明をする。
- ・認知症サポーター養成2万人チャレンジについては、今年度中の2万人達成を目指し、2,100人の養成目標を3,750人に上方修正した。9月に開催予定の福祉健康フェアについては、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・地域福祉推進計画の重点計画に位置付けている、誰もが気軽に集える「全世代型サロン」については、今年度新たに開設及び運営に必要な経費の補助制度を創設した。市内の常設サロンに周知をするとともに、広報おおぶ8月号において、補助制度の周知及び実施団体の募集を行う予定である。
- ・常設サロンの活動の様子をより多くの市民に周知するため、活動の様子の写真や、開催される講座のスケジュール等を市公式ウェブサイトに掲載している。
- ・青パトの講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の開催予定が1回に変更となる。

### 【質疑応答】

委員)

- ・青パトの講習会については、9月と聞いているが変更ないか。

事務局)

- ・関係課に確認する。

### 【事務局 追記】

10月6日(水)の午前中に変更

## (2) 地域づくりコーディネーターの取組について (資料No.2)

事務局)

(資料に沿って説明)

<地域づくりコーディネーターとは>

- ・平成21年度に設置され、高齢化が進む中で、日常生活上の困りごとを、地域の支え合い、助け合いで支えていく地域づくり及び高齢者の社会参加を促進し、地域、住民と連携して、いつまでも安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりのための業務を行う。
- ・市全域担当の第1層地域づくりコーディネーター(1名)、中学校区担当の第2層地域づくりコーディネーター(4名)を配置している。
- ・第1層地域づくりコーディネーターは、大府市地域福祉推進会議への参加、地域福祉活動を推進するための社会資源の実態調査及び地域福祉活動を推進するためのネットワークの構築等の活動を担当する。
- ・第2層地域づくりコーディネーターは、地区福祉委員会の支援、各種サロンの支援及び地域福祉活動計画の策定等の活動を担当する。

<地域づくりコーディネーターの取組について>

- ・市内買い物資源調査については、生活に必要な食料品、日用品を購入できる店舗を抽出し、高齢者が徒歩で買い物に行ける徒歩圏を半径300メートルで設定し、地区ごとのマップを作成した。
- ・高齢化率、後期高齢化率が高く、買い物資源がない地域を分析したところ、大府地区1か所、横根地区6か所、北崎地区10か所、共和東地区2か所、共和西地区7か所、長草地区7か所、吉田地区8か所、森岡地区2か所、石ヶ瀬地区1か所の該当する地域があり、市の中心地域ではなく、周辺地域において今後買い物支援が必要となることがわかった。
- ・買い物資源が少ない地域への支援については、「コープあいち」の協力のもと、平成25年度から移動販売を開始している。令和3年度は、3地区を新たに加え、5地区での移動販売を開始している。また、「スギ薬局」と連携し、令和3年度から移動販売を開始している。
- ・「コープあいち」と「スギ薬局」では移動販売車のサイズが異なるため、狭い道を通る地域は小さい移動販売車が実施する等の地域の特性に沿った移動販売を実施している。

### 【質疑応答】

委員)

- ・移動販売の利用率は把握しているか。

事務局)

- ・全体の利用率は把握していないが、6月3日のコープあいちの利用件数は把握している。市営北尾新田住宅4人、北尾公会堂5人、横根公会堂7人、横根公民館18人、愛厚ホーム大府苑20人、吉田公民館5人、やすい内科15人、新池団地11人である。

委員)

- ・どのくらいの人に周知して、どのくらいの人が利用したかを把握したほうがよい。

委員)

- ・移動販売における利用手数料はいくらか。

事務局)

- ・コープあいちについては、コープ大高インター店の店頭価格と同じ価格で販売している。スギ薬局については、スーパーヤオスズの「移動スーパーとくし丸」を参考にしており、1品11円、上限110円の利用手数料で販売している。

## (3) いきいき幸齢者表彰の表彰審査について (資料No.3)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・健康で生きがいを持って元気に生活している90歳以上の高齢者又は社会に寄与し、市民の模範と認められる行為があった80歳以上の高齢者を対象に自治区の推薦に基づき、表彰するものである。

【質疑応答】

委員)

- ・大府地区が該当なしとなっているが、なぜか。

事務局)

- ・大府地区については、推薦予定の方がいたが、過去の表彰履歴等を考慮し、見送りとなった。

委員)

- ・順番待ちになるほど対象者がいる地区もある。

事務局)

- ・次年度以降検討していく。

委員)

- ・各地区の老人クラブに相談していただければ、協力する。

委員)

- ・過去の受賞歴は不明であるが、大府地区の90歳以上の方で表彰すべき方がいる。

事務局)

- ・今後は、各方面と連携を取りながら推薦を進めていきたいと思う。

採決結果

賛成多数で決定

(4) 地域ケア会議の実施状況について (資料No.4)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・地域ケア会議とは、高齢者の個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進める地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、地域包括支援センターである高齢者相談支援センターが主催している。
- ・高齢者相談支援センター管理者による2件の事例を紹介。

委員)

- ・地域ケア会議で検討した2件の事例については次のとおりである。

① 78歳 男性 糖尿病、脳梗塞 要介護1 独居

- ・3人の子のうち、1人は音信不通、2人は関わりを拒否している。
- ・課題としては、家族関係が不和で緊急時の支援が得られない場合がある。また、施設入所の際に身元引受人がいないことが考えられる。

② 73歳 男性 高血圧、糖尿病、脳卒中 要支援2 妻と二人暮らし

- ・介護保険サービスを利用していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用を控えた。外出の機会が減り、足腰が弱り、自宅でテレビを見て過ごすことが多くなった。また、窓の閉め忘れやガスの消し忘れ等の認知機能低下がみられる。
- ・活動が低下することによるフレイルの進行や認知機能の低下への取組が課題として考えられる。

【質疑応答】

委員)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、確実に体力と気力が減っている。コロナ禍でも外に行ける場所を提供してほしい。サロンについても、感染症対策をしている場合は、その旨を周知し、安心して来ることができる工夫が必要である。

事務局)

- ・地域包括支援センターは、介護保険サービスの対象でないサービスも検討している。また、サロンに限らず、地域の祭りや、清掃活動等の活躍の場は多くあり、ぜひご参加いただきたい。

委員)

- ・ヤングケアラーという言葉を聞くことがあるが、大府市には何人いるのか。

事務局)

- ・実数は把握していないが、案件を把握した場合は、ヤングケアラーの支援連絡会議を開催し、

様々な方面から情報収集し、対応していく予定である。

委員)

- ・自分たちの時は親の手伝いをするのは当たり前で、時代が変わったように思われる。

事務局)

- ・親の手伝いをするのが問題であるとは考えていない。時間や労力等を犠牲にし、社会的に孤立する等、後に本人が後悔することがないように取組が必要である。

## 2 その他

### 福祉総合相談室の取組について

事務局)

(資料に沿って説明)

・福祉総合相談室とは、近年の複雑化、複合化した課題を抱える世帯が増加する中で、従来の制度では狭間に落ち込んでしまう可能性がある方について、包括的な相談に応じ、その世帯が抱える課題を丸ごと受けとめ、関係機関の適切な役割分担により、包括的に支援するため、4月に新設された部署である。

・具体的な相談事例を紹介。6月には、福祉総合相談室を中心に、関係機関を集め、支援会議を実施した。生活困窮担当課、高齢者相談支援センター、警察、入国管理局、民生児童委員等の支援関係者を整理し、支援を実施する。

### 【補足】

委員)

・今年の4月からの新制度である重層的整備体制支援事業は、制度から漏れていて、縦割りで支援できない人を包括的に支援していく制度である。手上げ式の任意事業であり、全国約1,700の自治体のうち、42の自治体に取り組んでいる。大府市も42のうちの1つの自治体である。

・市の行政事務でない、入国管理局や警察の分野についても、地域住民の問題として捉えて取り組もうという動きが始まってきた。

・今回のケースでは、親と子にそれぞれ支援が必要な場合である。介護保険や生活困窮は法律に基づいた公的サービスで、状況によってはサービスを受けられない場合がある。その場合、フードバンク等のインフォーマルな部分での支援を模索する必要がある。

## 3 事務連絡

事務局)

- ・7月25日に戦場カメラマンとして活躍されている渡部陽一さんをお招きして、平和講演会を開催する。地域福祉課でチケットを販売しているので、よろしく願います。
- ・次回は、令和4年2月1日午後1時30分から市役所地下会議室001～003とする。

—以上—